

12月

今月の募集とお知らせ

住民自治基本条例検証委員会委員を募集します

市では、住民自治基本条例について検証を行う郡上市住民自治基本条例検証委員会の委員を募集します。

内 条例の施行及び施行上の課題や対策など、住民自治の推進に関することについて審議していただきます。

定 1～2人

委員任期：2年間

委員報酬：日額6千円（交通費は市の規定に準じて支払います）

資 満20歳以上の市民（平成28年1月1日現在）

申 「応募用紙」に必要事項をご記入の上、郵送、ファックス、電子メールで送付いただくか、直接ご持参ください。

献血にご協力をお願いします

▼12月24日（木）【八幡】

郡上市役所本庁舎

9：30～12：00

13：15～16：00



※応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。また市長公室企画課または各振興事務所振興課にも設置しています。

期 12月22日（火）【必着】

試 応募用紙の内容を審査し、結果を本人あてに通知します。

問 市長公室企画課（〒501-4297 郡上市八幡町島谷228）

TEL 67・1831

FAX 67・1711

E-MAIL kikaku@city.gujo.gifu.jp

平成28年郡上市成人式の開催について

来年1月10日（日）に南部・北部地域の会場において郡上市成人式を開催します。

現在、新成人で構成する実行委員会によって開催準備が

今月の納税

▼固定資産税 4期

▼国民健康保険税 7期

※市県民税と固定資産税の納期が4期に変わりました。

※口座振替をご利用の人は、残高不足にならないようお願いします。

【納期限は12月25日（金）です】

進められています。委員のみなさんからは、様々な意見が出され、楽しい企画が盛りだくさんです。

日 平成28年1月10日（日）

場 ▼南部地域（八幡・美並・明宝・和良）：郡上市総合文化センター

▼北部地域（大和・白鳥・高鷲）：白鳥文化ホール

※出身地域により会場が異なります。案内状をご覧ください。案内状は11月中旬に送付しています。お手元に届いていない場合は、教育委員会までお問い合わせください。

対 ▼平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれで郡上市に住民票のある人

▼平成23年3月に郡上市内の中学校を卒業した人

問 教育委員会社会教育課

社会保険労務士による

無料年金相談の予約制お知らせ

12月の相談日

3日・10日・17日・24日
(いずれも木曜日)

時 午前10時～午後4時（お一人45分程度）

場 郡上市役所大和庁舎

健康福祉部保険年金課 ☎67-1822
または各振興事務所振興課

公的年金等の「源泉徴収票」が交付されます

日本年金機構では、国民年金・厚生年金の老齢年金等の受給者に平成27年分の源泉徴収票を作成し、1月末までに順次送付されます。源泉徴収票に記載されている事項は、1年間に支払われた年金の総額、社会保険料（介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険）の金額、源泉徴収税額および控除内容となっています。なお、65歳未満で年金支払額が108万円未満、65歳以上で158万円未満の人については、所得税が源泉徴収されません。

☑確定申告の際に必要…年金以外に給与所得のある人、扶養親族等申告書を提出している人または雑所得等の合計額が控除額を超える人などは、確定申告を行うことになっています。この源泉徴収票は、その際に添付書類として必ず必要となりますので、大切に保管してください。

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165（市内通話料金）

「広報郡上」に掲載しませんか？

広報郡上では、市民のみなさんと一緒に作る広報誌をめざし、投稿作品を募集しています。

子どもたちのクラブ活動、元気な赤ちゃんの様子、イベントや行事など、内容をご相談ください。

☑応募方法…

住所、氏名（フリガナ）、年齢、職業、電話番号（日中連絡できる番号）を記入の上、「タイトル、写真、コメント（100字程度）」を添えて持参、郵送、メールのいずれかで下記まで送付してください。

問 市長公室秘書広報課

☎ 67-1121

☎ 67-1711

✉ kouhou@city.gujo.gifu.jp

市有地を競売でお売りします

市有財産（土地）を競売します。入札をされる人は、下記一覧表を参考にし、入札をしてください。

入札期間：12月7日（月）～12月18日（金）

【土日祝日除く】

入札時間：入札期間の午前9時～午後5時

場 市役所本庁舎3階総務部財務課窓口または和良振興事務所振興課

資 個人または法人（市内外問わず）

※ただし、次のいずれかに該当する人は、参加できません。
 ①地方自治法施行令167条の4の規定に該当する人（成年被後見人や未成年者等の一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない人・破産者で復権を得ない人等）
 ②市税に滞納がある人
 ③市長が不適格と認めた人（公序良俗に反する人等）
 ④公有財産に関する事務に従事する職員

必要書類等：①入札参加書類（入札参加申込書・入札書・封筒）、②住民票（法

人の場合は商業登記簿抄本等）、③身分証明書、④市税納税証明書（非課税証明書）、⑤印鑑、⑥委任状（代理人が入札する場合）

入札保証金：免除

契約保証金：契約金額の10%に相当する金額

他 入札に参加を希望される人は公告のほか、物件調査、売買契約書をよくお読みになるとともに、現地及び諸規制について調査確認を行った上でお申し込みください。売買物件は現状有姿での引き渡しとなります。契約書は市で作成しますが、契約書に貼付する収入印紙等の契約に要する費用は買受者の負担となります。所有権移転登記の手續き及び登録免許税は買受者の負担となります。

問 総務部財務課
67・1839

郡上市プレミアム商品券の使用期限が近づいています！ 【12月31日まで】

郡上市プレミアム商品券の使用期限は、平成27年12月31日までとなっています。それ以降は使用ができなくなりますので、同商品券を購入された人で、未使用の券をお持ちの方は、期限までに使用されますようお願いいたします。

なお、使用できる店舗は、市内の登録店となっています。

お問い合わせ先…
商工会 ☎66-2311

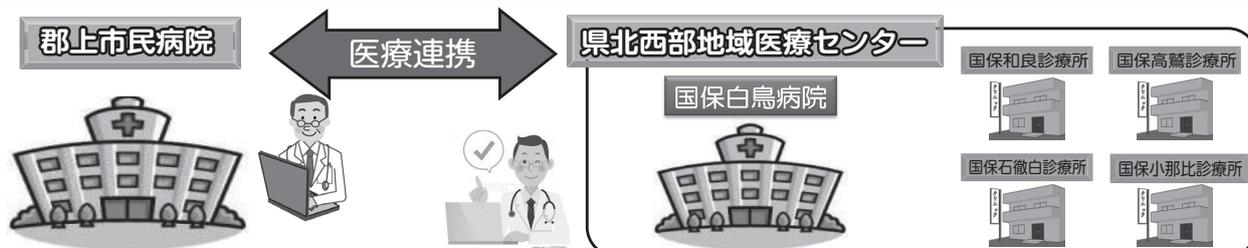
公募物件一覧表(土地)

物件番号	所在地番	現況地目	面積		最低売却価格(円)	用途地域 (建ぺい率、容積率)
			m ²	坪		
1	八幡町五町三丁目4-9	宅地	204.97	62.0	7,467,400	準工業地域 (60%、200%)
2	和良町沢字室田 986-6、997-10	宅地	281.23	85.1	2,660,500	指定なし
3	和良町沢字室田 997-1	宅地	349.61	105.8	3,307,400	指定なし
4	和良町沢字堂ノ前1003-3	宅地	212.82	64.4	1,811,900	指定なし

郡上市民病院 ⇄ 県北西部地域医療センター間での医療連携が始まります

現在、郡上市民病院 ⇄ 国保白鳥病院間で医療連携を行っています。平成27年12月1日からは、郡上市民病院 ⇄ 県北西部地域医療センター間が対象となり、各診療所でも電子カルテの相互参照が可能となります。

郡上市内の公立医療機関6施設（病院2、診療所4）をネットワークで接続し、電子カルテの情報を共有することで、切れ目のない医療の提供に貢献します。



- ポイント**
- ・ かりつけではない病院を受診された場合でも、他院での診療内容を確認することができます。
 - ・ 診療所見や検査結果、手術歴など、紹介状だけでは伝えきれない診療情報を共有できます。
 - ・ 重複した検査を避け、患者さんの身体的・経済的負担を軽減できます。
 - ・ 病院間における相談や互いに専門医の意見を聴くことで、より良い診療提供に貢献できます。
 - ・ 郡上市の行政ネットワークを利用しており、安全性は十分に確保されています。

* 診療情報共有は患者さんの同意に基づいて行われます。

入札参加資格審査申請書 (指名願)の受付について

平成28・29年度において、郡上市が発注する物品購入(事務用品・コンピュータ用品・自動車・医療機器等)及び一般業務(施設管理・保守・点検・清掃・印刷・電算業務・間伐・小規模修繕等)の入札(見積)に参加を希望される会社等の入札参加資格審査申請書を左記のとおり受け付けをします。

☑**受付期間**：【集中受付】平成28年1月4日(月)～2月5日(金) 【随時受付】平成28年2月8日(月)～

※随時受付の場合、名簿搭載が平成28年4月1日に間に合わないことがあります。

☑**提出書類**：郡上市入札参加資格申請書(必要な添付書類を添えて提出してください)

※様式は郡上市ホームページからダウンロードしてください。または、総務部財務課もしくは各振興事務所振興課でお渡しします。

☑**提出先**：市役所本庁舎3階 総務部財務課もしくは各振興事務所振興課

※郵送で提出される場合は、

総務部財務課まで送付してください。

☎ 総務部財務課(〒5001-4297 郡上市八幡町島谷2228)

☎ 67・1839

雇用を拡大させて頑張る事業者を支援します

「市外からの移住者、新規学卒者等で正規従業員の雇用を拡大した事業者」「障がい者雇用を継続する事業者」に対し奨励金を交付しています。

☑**郡上市雇用拡大支援奨励金**

☑**要件**：新たに雇用した市外からの移住者、新規学卒者等の正規雇用の総数が前事業年度末日の総数を上回っている場合

☑**奨励金の額**：正規雇用者1人につき20万円

☑**郡上市障がい者雇用奨励金**

☑**要件**：国の特定就職困難者雇用開発助成金の支給期間終了後も、助成金対象者を同条件で1年以上引き続き雇用する事業所

☑**奨励金の額**：1人につき1カ月2万円(12カ月上限)

※奨励金には、各要件を満たす必要があります。

☎ 問 商工観光部商工課 67・1808

政治家の寄附は禁止されています

年末年始は何かと贈り物やお祝いことをする機会の多いシーズンですが、公職選挙法では、特定の場合を除いて、選挙区内での政治家による寄附の禁止を定めています。有権者が寄附を求めるともできません。

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう。

①政治家の寄附の禁止：

政治家が自身の選挙区内にある者に対して寄附をすること(政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます)は、その時期や名義がどのような場合であっても禁止されており、違反すると処罰されます。

また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも禁止されており、違反すると処罰されます。

次のものは処罰の対象となります。

- × 病気見舞
- × 祭りへの寄附や差し入れ

～無事故で年末 笑顔で年始～ 年末の交通安全 県民運動の実施

12月11日(金)～20日(日)

年末は、夕暮れから夜間にかけて高齢者を中心とした歩行者・自転車乗用者が被害に遭う交通事故が増加する傾向にあります。特に午後4時から午後8時までは、魔の時間帯と言われ、交通死亡事故の約3割がこの時間帯に発生しています。自動車運転手は早めのライト点灯を、歩行者・自転車乗用者は反射材を身につけるなどを心がけ「無事故で年末 笑顔で年始」をめざしましょう！

また、忘年会などお酒を飲む機会が増える時期ですが、飲酒運転は絶対にしないよう家族みんなで注意し合ひましょう。



郡上市公式アプリ を作成しました

市では、主に郡上ケーブルテレビで提供しているデータ放送の内容をスマートフォン(androidまたはiOS)でご覧いただける「郡上市公式アプリ」を作成しました。このような端末ならではの機能として、重要事項をお知らせする「プッシュ配信」や「避難所までのナビゲーション」、「関連するホームページなどへのリンク」もありますので、ぜひご利用ください。ダウンロードはGoogle PlayやApp Storeで「郡上」で検索してください。

※問い合わせ…市長公室情報課 ☎67-1124

- ×地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
 - ×秘書が代理で出席する場合の結婚祝
 - ×葬式の花輪、供花
 - ×落成式、開店祝等の花輪
 - ×町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差し入れ
 - ×入学祝、卒業祝
 - ×お歳暮、お年賀
- ②政治家の関係団体の寄附の禁止：**
政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が推測されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。
※政党その他政治団体またはその支部に対するものは除かれます。
- ③後援団体の寄附の禁止：**
後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、花輪、供花、香典、祝儀これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、時期がいつであっても、処罰されます。

④年賀状等のあいさつ状の禁止：
政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されます。
詳しくは、総務省ホームページ「なるほど！選挙、寄附の禁止」をご覧ください。
問 総務部総務課
67・18332

臨時福祉給付金の申請期限が迫っています
消費税率の引き上げに伴い、所得の低い家庭の家計負担を軽減するための臨時福祉給付金を平成27年度も支給します。
対象者は平成27年1月1日現在で郡上市に住所を有し、平成27年度市民税が非課税の人で、1人当たり6千円を支給します。
申請期限後の申請は原則として受け付けられませんのでご注意ください。
期 平成28年1月29日（金）
場 健康福祉部社会福祉課または各振興事務所振興課
申 対象になると思われる人には申請書をお届けしてい

ます。必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、窓口へご提出いただくか、郵送してください。
問 健康福祉部社会福祉課
67・1811

農業委員の選出方法が変わります
農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、新規参入の促進、耕作放棄地の発生防止・解消）の促進のため、農業委員会等に関する法律が改正されました。
この法改正により、農業委員の選出方法が、次回の委員改選期（平成29年2月）以降、公職選挙法に基づくものから、推薦・公募により選出された候補者を議会の同意を経て市長が選任する制度へと移行されます。
これまで、選挙資格を確認するため、農家のみなさんから毎年提出いただいていた「農業委員会委員選挙人名簿搭載申請書」は、今後提出していただく必要がなくなりましたので、お知らせします。
問 郡上市農業委員会事務局（農林水産部農務水産課内）
67・1835

「郡上から広げれ！「母乳育児」

～ おっぱいでいっぱい 元気な子 ～

今回は「母乳育児成功のための10カ条」の第5条を紹介します。
《第5条》母親に母乳育児のやり方を教え、母親と赤ちゃんが離れることが避けられない場合でも母乳分泌を維持できるような方法を教えましょう。
 お産後、すべてのお母さんに母乳育児の方法をお話しています。やむを得ず、お母さんと赤ちゃんが離ればなれになる場合は、母乳の搾り方や保存の方法などを話しお手伝いしています。また、何らかの理由により母乳を飲ませることができないお母さんには「抱っこして、見つめて、語りかける」など、スキンシップの重要性についてお話をし、支援しています。当院では、授乳中の赤ちゃんを託児所に預けている職員には、仕事中でも自由に授乳ができるように支援しています。※2月号では、**《第6条》**を紹介します。
問 郡上市市民病院 ☎65-4140



「ぎふっこカードプラス」交付開始

県では、県内在住で「18歳未満の子どもが3人以上いる世帯」と「3人目の子どもを妊娠中の人がいる世帯」を対象に、平成27年11月より「ぎふっこカードプラス」を交付しています。
 交付を希望される人は、所定の申請書に必要事項を記入いただき、申請者の本人確認ができる書類（運転免許証等）と18歳未満の子どもが3人以上いることが確認できる書類（保険証、母子健康手帳等）を児童家庭課または最寄りの各振興事務所までご提示ください。（郵送による交付を希望される場合は、申請書と上記書類の写し及び82円切手を同封して、県子育て支援課へ郵送してください）
 詳しくは、岐阜県ホームページ「ぎふ子育て応援団」をご覧ください。
◀ぎふっこカードプラスのデザイン
※問い合わせ先…（市）健康福祉部児童家庭課 ☎67-1817
 （県）岐阜県子育て支援課（〒500-8570岐阜市藪田南2-1-1）☎058-272-8077



**青少年育英奨学資金貸付
(一時金貸し付け)について**

来春、高校・大学・専門学校等に入学を予定している人で、経済情勢の悪化により入学金等の支払いが困難となっている学生等を対象に、一定の基準により奨学金(一時金)の貸し付けを行います。

対 来春入学予定の学生等

内 ▼貸付額：一時金として50万円以内 ▼利息と返還：無利息で、在学中は返還が猶予され、卒業後からの返還 ▼貸付決定：申請書(所得金額等)を審査し決定

期 平成28年3月25日(金)
問 教育委員会教育総務課
☎ 67・1123

**【郡上市民病院】
市民健康講座を開催します**

市民のみなさんを対象に市民健康講座を開催します。お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

日 12月8日(火) 午前10時30分～午前11時30分

場 市民病院6階大会議室

内 「骨折予防でいきいきライフ」骨折についてのお話し
講師：市民病院整形外科、次田医師

問 市民病院総務課
67・1611

**咳エチケットにご協力
をお願いします**

これから冬に向けて、風邪やインフルエンザが流行する時期になります。特にインフルエンザは毎年ウィルスの型を変えて流行しやすく、体力や抵抗力の弱い人、高齢者、乳幼児がかかると重症化することもあります。

「咳エチケット」とは、厚生労働省がインフルエンザの感染拡大を防ぐため呼びかけはじめたものです。インフルエンザの感染拡大から始めたものですが、今では咳をする時のマナーとして次のことに取り組んでいます。

- ▼咳・くしゃみの際にはティッシュなどで口と鼻を押さえ、周りの人から顔をそむけましょう。
- ▼使用後のティッシュは、すぐにふた付きのごみ箱に捨てましょう。
- ▼咳やくしゃみをおさえた手、鼻をかんだ手はすぐに洗いましょう。
- ▼症状のある人は、マスクを正しく着用しましょう。
- ▼症状のある人(咳のある人)

にマスクの着用をお願いします。

なぜなら…

▼マスクをしないで、咳をする時、目には見えなくても、微小な、つばなどのしぶきが周辺2メートル程度に飛び散ります。

▼インフルエンザウイルスなどの病原菌はしぶきの中に大量にいます。吸い込むと感染する可能性があります。

▼感染拡大を防ぐには、みんながマナーを守ることが必要です。

▼ウィルスは極めて小さく、ウィルスだけが空気中を漂っている場合は、マスクをしていても通過します。

しかし、しぶきの大部分はマスクで防ぐことができます。このしぶきが飛び散ることを抑えて、漂う菌も少なくなります。

☑咳やくしゃみ、熱があるなど、風邪かな?と違って病院へかかる際には、家を出るときから「咳エチケット」のご理解とご協力をお願いいたします。

「携帯電話はマナーモード、咳がある人は咳エチケット」

問 郡上市民病院感染対策委員会

水 柱

ヒートショックに注意!

みなさんは「ヒートショック」という言葉をご存じですか? 暖房器具を使用する機会が多くなるこれからの時期は、暖房がある居間と、暖房のない浴室(脱衣所含む)の温度差が10℃以上になることがあります。

温かい居間から寒い脱衣所へ行き衣服を脱ぐと、血管が収縮し血圧が上昇、また浴槽内で体が温まると血管が拡張し、血圧が低下します。このように温度差による急激な血圧の上昇、低下が起こることがあり、これを「ヒートショック」といいます。

血圧の上昇、低下
が起きるとどうなるの?

血圧が急激に上昇すると、脳出血・脳梗塞・心筋梗塞などを引き起こすことがあります。

また、血圧が急激に低下すると、脳貧血を起すことがあり、浴槽内でめまいを起こし、怪我をしたり溺れたりしてしまいう場合もあります。

郡上市消防本部

ヒートショック
になりやすい人って
どんな人?

- 65歳以上の高齢者
- 高血圧、糖尿病、動脈硬化の持病がある人
- 睡眠時無呼吸症候群などの呼吸器疾患の持病がある人
- 不整脈の持病がある人
- 最初に入浴することが多い人
- 脱衣所や浴室に暖房機器が無い
- 飲酒後の入浴

予防法はありますか?

- 浴室は、入る前に浴槽の蓋を開けて温度差を少なくしておく
- 脱衣所に暖房器具を置き入浴前には室内を暖めておく
- お湯に浸かる際は急に肩まで浸からないようにする
- 入浴前後は水分摂取する

このようなことに気を付けて、寒い冬を乗り越えましょう。

問 消防本部予防課
67・1219

**認知症ケア技術講習会
が開催されます**

認知症ケアの新しい技法として注目を集める「ユマニチュード®」の講習会を開催します。徘徊するお年寄りを穏やかな表情にさせ、家族やケアに関わる人も穏やかに過ごせると評されるケア技術を学びます。

日 12月12日(土) 午後1時30分〜午後3時

場 市総合文化センター多目的ホール

内 ▼講演II「優しさを伝えるケア技術」ユマニチュード®

▼講師IIユマニチュード認定インストラクター 膳畑敦子氏(国立長寿医療研究センター在宅医療支援病棟副看護師長)

対 ご家族や認知症の支援に携わっている人、関心をお持ちの人など

問 岐阜県看護協会郡上支部教育委員(八幡保健福祉センター)

☎ 65・6111



地域医療構想タウンミーティングinぎふが開催されます

岐阜県では、各地域の医療提供体制の将来めざすべき姿を示す「地域医療構想」の策定をすすめています。

県民のみなさんのご意見を取り入れた構想の実現に向けてタウンミーティングを参加無料で開催します。

当日は、県北西部地域医療センター長などからの事例発表もありますので、ぜひご参加ください。

日 12月26日(土) 午後1時30分〜午後3時30分

場 岐阜県図書館多目的ホール(岐阜市宇佐)

申 メールまたはファックスで氏名・電話番号、「タウンミーティング参加希望」と明記の上、お申し込みください。

期 12月11日(金)

問 県庁健康福祉政策課

☎ 058・272・8260

☎ 058・278・2620

だが、退職金をまだ受け取っていない人はいませんか。また、以前に林業の仕事をしてきたが、ご自身が林退共制度へ加入していたか分からない人はいませんか。該当される人がいましたら、お問い合わせ、ご相談ください。

問 岐阜県木材協同組合連合会

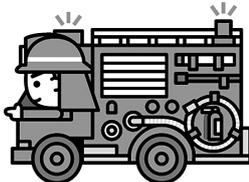
☎ 058・271・9941
または「独立行政法人勤労者退職金共済機構」林業退職金共済事業本部(東京都)
☎ 03・6731・2887

郡上市消防団員を募集しています

郡上市消防団では、一緒に愛するまちを守ってくれる仲間を募集しています。お気軽に地元の消防団員に相談してみてください。

問 消防本部消防課

☎ 67・1216
または市役所総務課
☎ 832



～輝く未来に向かって～ **郡上未来通信 vol.33** (郡上市雇用対策協議会)

◇社会人になる準備をしよう！

高校を卒業して就職する人も進学する人もいずれは社会に出ます。社会に出るとこれまでの学生時代とは、全く違う環境になります。その時に戸惑わないように、今から「社会に出る準備」を進めましょう。

①決められた時間を守ろう！

社会人になると「時間を守る」ことがとても大切です。社会では、時間にルーズな人は信用されません。「5分前行動」と「遅れる場合は連絡」の2つを必ず守りましょう。

④カラダの準備をしよう！

仕事によっては、不規則な就労時間や遅くまで残業があります。また職種によっては立ち仕事もあります。「働き続けられる体づくり」「健康管理」「生活管理」を心掛けましょう。

②あいさつ、返事をしっかり身につけよう！

あいさつや返事は社会人にとって基本的なマナーです。学生のうちに身につけ、大きな声で自分からあいさつをするよう心掛けましょう。

⑤学ぶ姿勢を身につけよう！

仕事に必要な技術や技能を身につけるためには、日々の勉強は欠かせません。学校のように待っていれば教えてくれる環境ではないので、積極的に学ぼうとする姿勢が大切です。

③オトナの言葉遣いを身につけよう！

社会人になってから多くの人が大変な思いをするのは「言葉遣い」だと言われています。言葉遣いでつまづかないよう、早いうちからきちんとした言葉遣いや敬語を身につけましょう。

⑥目標(目的)を持って行動しよう！

社会人になると様々な目標が与えられます。この目標を達成していくことが仕事とも言えます。どんな目標を立て、どう取り組んだか社会では評価されます。まずは身近にある目標を見つけ達成に向けて取り組んでみましょう。

問 ハローワーク岐阜八幡 **☎** 65-3108